

政策 2-1	健康長寿を推進します
-----------	------------

1 健康づくり習慣の普及	R8.2 地域保健課
--------------	---------------

めざす姿	自分の健康状態を把握して健康の維持、増進に努め、希望を持って暮らしている。
------	---------------------------------------

	推移 (R 7 は見込)						目標	
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
特定健康診査受診率(%) (法定報告値)	41.2	46.6	43.8	46.4	44.1	45.4	46.0	47.0

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

【予算額 一般会計56,779千円＋国保特会37,924千円】

- 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)

各種健診(検診)対象者

健診名	対象年齢	内容
生活習慣病 予防健診	特定健診	駒ヶ根市国保加入者で、40～74歳
	若年者健診	21～39歳
	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者
がん 検診	胃がん(内視鏡)	51～79歳の奇数年齢 内視鏡検査
	胃がん(X線)	51歳以上の奇数年齢 (内視鏡検査希望者を除く) バリウムによるX線撮影
	大腸がん	41歳以上 2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査
	肺がん(らせんCT)	41～74歳(3年に1回) 肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	肺がん(胸部X線)	41～80歳 胸部のレントゲン検査
	子宮頸がん	21歳以上の女性(2年に1回) 子宮頸部の細胞診及び内診
	乳がん(マンモ)	41歳以上の女性(2年に1回) 乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査
その他の 健診	乳がん(超音波)	36・38・40歳の女性 乳房の超音波検査
	肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に検査を受けたことのない方 HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)
	歯科健診	20・30・40・50・60・70歳 問診・口腔内診査、歯科保健指導

受診状況(がん検診等)

検査項目		R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み
生活習慣病 予防健診	若年者健診	189	182	204	210	225
	後期高齢者健診(ドック補助含む)	845	910	994	1,070	1,180
がん 検診	胃がん(内視鏡)	278	258	379	430	500
	胃がん(X線)	147	164	175	165	180
	大腸がん	1,881	1,884	2,049	2,050	2,225
	肺がん(らせんCT)	308	273	277	296	310
	肺がん(胸部X線)	1,190	1,256	1,343	1,400	1,600
	子宮頸がん	816	897	837	760	860
	乳がん(マンモ)	812	875	821	900	935
その他の 健診	乳がん(エコー)	205	207	98	80	110
	肝炎ウイルス検査	228	249	262	265	280
	歯科健診	109	103	104	105	130

※無料クーポン: 子宮頸がん(21歳)と乳がんマンモ(41歳)を含む。

- 各種健(検)診の受診勧奨の実施(はがき・電話)
- がん検診精密検査未受診者への受診勧奨の実施(はがき・電話)

受診状況(国保特定健診)

特定健診	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み
対象者(人)	4,244	3,967	3,819	3,720	3,540
受診者(人)	1,858	1,842	1,683	1,675	1,620
受診率(%)	43.8	46.4	44.1	45.0	45.8

特定保健指導	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み
対象者(人)	155	164	154	150	145
指導者(人)	87	98	78	80	80
実施率(%)	56.1	59.8	50.6	53.3	55.1

- ・ 特定健診未受診者対策；未申込者や未受診者への勧奨の実施（はがき・電話）
- ・ ハイリスク者支援；健診結果に基づく生活習慣の改善等の保健指導を行い、重症化予防を図る。
生活習慣病重症化予防対象者、Ⅱ度以上高血圧（160mmHg以上/100mmHg以上）の者等

② 健康増進事業

地域や職域との連携を強化し、健康づくり習慣の普及啓発を促進し、健康意識の向上に取り組めます。

● 市全体の健康を推進する環境づくり

【予算額 580千円】

・各区健康講座の開催支援と実施

区や分館が開催する健康づくり講座において、保健師・管理栄養士が市の健康課題に沿った健康教育を行い、地域の健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指します。また、区が講座を開催しやすい環境づくりを行います。



・地域全体の健康意識の向上

外食や中食を担う商店や企業の協力を得て、健康に配慮した商品やメニュー、総菜など選択できる環境を整備するとともに、健康情報を発信します。食生活改善推進協議会や健康づくり協力店と協働し、実施します。



・働く世代の生活習慣病予防事業

新規

【予算額 61千円】

企業との懇談を元に健康課題を把握し、企業や市の健康課題に基づくテーマで働く世代の生活習慣病予防のための健康教育を企業に対して行います。

・活動量計を使った健康づくり事業

【予算額 介護特会 5,764千円】

歩数や中強度活動時間等の日々の活動量を見える化し、スマートフォンアプリ等で確認することができるようにします。活動量計の操作説明、結果印刷、ボタン電池交換等をゴッチャ！ウェルネス駒ヶ根に委託し、活動量計登録者の利便性を図ります。

● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 1,755千円】

「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するため、自殺対策行動計画に基づき総合的に自殺対策を推進します。

- ・心理士による相談日 月4日
- ・精神科医によるこころの健康相談日 年6回
- ・ゲートキーパー養成講座等の開催 随時

● 各種助成事業

- ・ 骨髄バンクドナー助成事業

【予算額 300千円】

骨髄等提供に係るドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減と、骨髄移植の推進とドナー登録者の拡大を図るため、提供者と提供者が勤務する事業所に対して、補助を行います。

- ・ アピアランスケア助成事業

【予算額 400千円】

がん患者で治療やその副作用により外見の変容が生じた方に対し、外見の変化に起因する苦痛を軽減するケアとして、頭髮補正具（ウィッグ等）や乳房補正具（補正パッド等）の購入費用の補助を行います。

③ 感染症対策事業

【予算額 55,116千円】

65歳以上の高齢者を感染症から守り健康を保持するため、感染症法に基づく結核検診と予防接種法に基づく定期接種を行います。

○結核検診

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8見込み
対象者数(人)	4,373	4,662	4,092	4,255	4,300
受診者数(人)	1,518	1,549	1,185	1,154	1,200
受診率(%)	34.7	33.2	29.0	27.1	27.9

○高齢者インフルエンザ予防接種

75歳以上において、高い有効性と優れた費用対効果が認められている高用量インフルエンザワクチンが新たに導入されることから、標準量ワクチンと高用量ワクチンが選択できるようになる。高用量ワクチン自己負担額は今後検討予定。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み
対象者数(人)	10,242	10,209	10,193	10,235	10,240
接種者数(人)	6,792	6,592	6,149	6,090	6,290
接種率(%)	66.3	64.6	60.3	59.5	61.4

○新型コロナワクチン予防接種

	R6年度	R7見込み	R8見込み
対象者数(人)	10,193	10,350	10,360
接種者数(人)	2,495	1,530	1,700
接種率(%)	24.5	14.8	16.4

○帯状疱疹ワクチン予防接種

R7年度より定期接種化

	R7見込み	R8見込み
対象者数(人)	2,210	2,310
組換えワクチン 接種者数(人)	520	520
生ワクチン 接種者数(人)	280	250
接種率(%)	36.2	33.3

○肺炎球菌ワクチン予防接種

R8年度より、使用するワクチンの切り替えあり。自己負担額の見直し予定。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7見込み	R8見込み
対象者数(人)	1,438	1,332	412	390	390
接種者数(人)	317	367	102	140	140
接種率(%)	22.0	27.6	24.8	35.9	35.9

2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備R8.2 地域保健課
福祉課**めざす姿** 高齢者の社会参加を通じた自助・互助により、可能な限り住み慣れた地域で、希望をもち安心して暮らし続けることができる(地域包括ケアシステムの深化・推進)

	推移 (R7は見込)							目標
	R01	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
チームオレンジの構築 (箇所)	1	2	5	8	8	8	9	増加
通いの場の参加者数(人)	1,863	1,507	1,304	1,400	1,488	1,610	1,523	1,600

(1) 高齢者の健康づくり・生きがづくり**①健康維持への取組**

- ・後期高齢者健診、人間ドック補助 【予算額 一般会計14,361千円】(再掲)

生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐこと、また加齢に伴う心身の衰え(フレイル)をチェックし、医療や介護予防につなげることを目的に実施します。

健診結果からハイリスク者への個別指導と、一人ひとりが主体的にフレイルの予防に取り組むために、通いの場等において介護予防に関する普及啓発活動を実施します。

②生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがづくり、世代間交流、就業に対して支援

- ・高齢者クラブ補助 【予算額 2,511千円】
高齢者クラブ連合会、単位クラブ(16クラブ)への補助
- ・敬老会補助 (市内16地区) 【予算額 3,480千円】
- ・シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,535千円】

(2) 介護保険制度の充実 【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,620,879千円】**①第9期介護保険事業計画(R6～R8)に沿って運営**

保険給付に必要な介護人材の確保を図る。

- ・介護資格取得・就労支援事業 【予算額 1,233千円】
「介護等の職場体験」、「介護資格取得」、「職業紹介」を組み合わせた、入職までの一体的支援体制を構築
- ・介護人材確保・育成支援事業 【予算額 1,920千円】
居宅介護支援専門員(ケアマネ)の人材確保・育成を図るため、居宅介護支援専門員(ケアマネ)を新たに雇用した事業所に対して、雇用が継続できる支援

駒ヶ根市の状況

(年度末)

	R5	R6	R7(見込)	R8(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	10,110人	10,106人	10,012人	10,021人
高齢化率	32.1%	31.9%	32.2%	32.5%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,583人	1,566人	1,544人	1,558人
認定者出現率(含む総合事業対象者)	15.6%	15.4%	15.4%	15.4%

介護保険給付費

(千円)

	R5	R6	R7(見込)	R8(見込)
介護給付費	2,964,397	2,847,070	3,045,118	3,191,290
予防給付費	45,195	44,051	48,517	49,490
支払審査手数料	2,665	2,659	2,700	2,700
高額介護サービス費	63,478	73,020	64,735	65,000
特定入所者介護サービス費	70,229	71,936	68,298	80,000
高額医療合算介護サービス費	8,625	10,703	17,658	12,000
計	3,154,589	3,049,439	3,247,026	3,400,480
前年度比	107.1%	96.7%	106.5%	104.7%

負担割合:国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

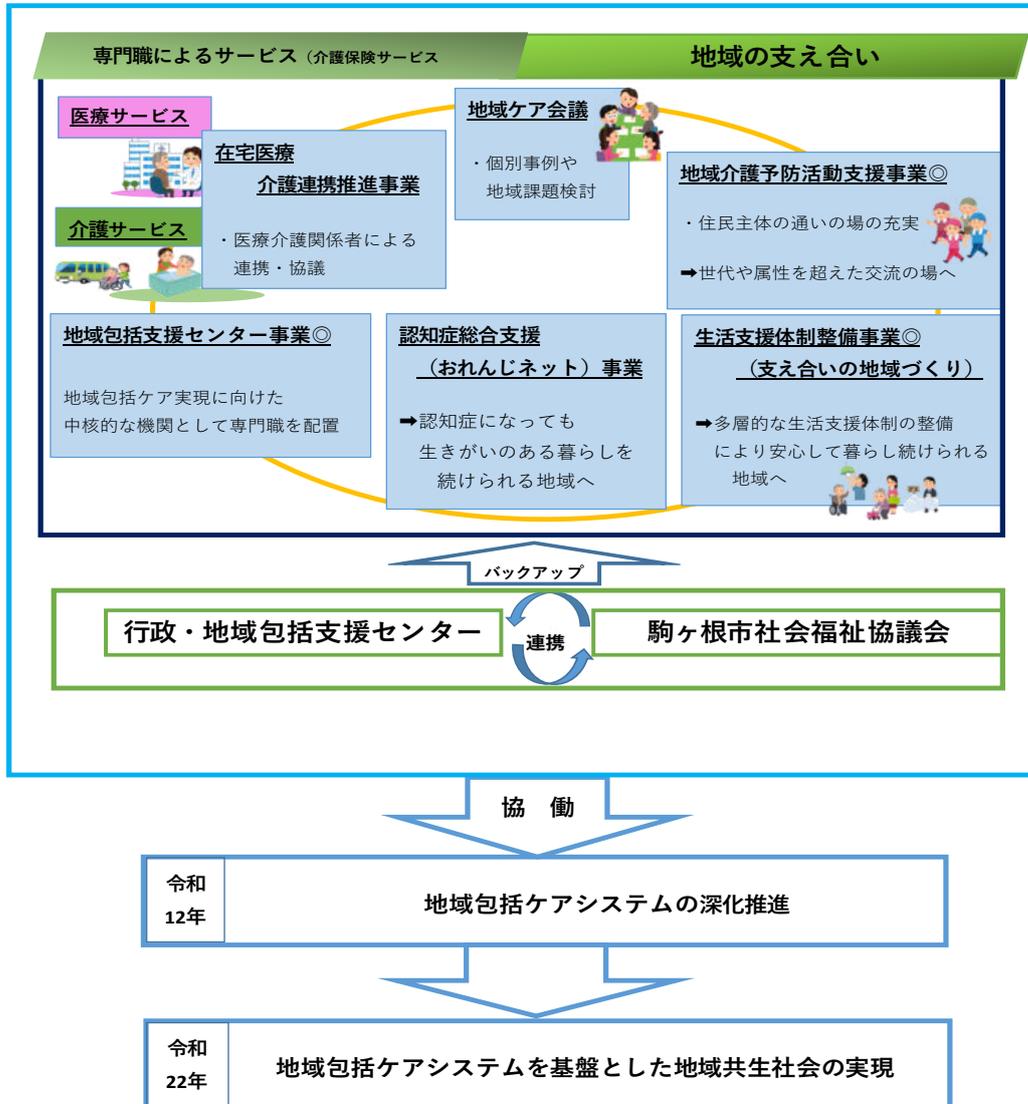
【介護保険特別会計予算額 総事業費 93,754千円】

地域支援事業

【一般会計（重層）総事業費 70,760千円】

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

◎：重層的支援体制整備事業対象事業にて実施



①介護予防・日常生活支援総合事業

【介護保険特別会計予算額 58,416千円】

【一般会計予算額（重層） 6,308千円】

要介護状態になることの予防又は自立支援を促進します。また、多様なサービスを充実させ効果的かつ効率的な支援と、地域の支え合い体制づくりを推進します。

1)介護予防・生活支援サービス事業(要支援1～2、事業対象者)

- ・訪問型・通所型サービス：介護事業所や住民主体などによる多様なサービスの充実
生活機能改善のための運動器機能向上プログラム（送迎つき）
- ・介護予防ケアマネジメントによる自立支援・重症化予防、サービス調整等

拡充

2)一般介護予防事業(高齢者等)

- ・活動量計を使った健康づくり
- ・昭和伊南総合病院等と連携した脳卒中再発予防事業（退院後1年以内の面談指導）
- ・リハビリ専門職（理学療法士）による地域活動支援、運動プログラム作成支援

新規

◎地域介護予防活動支援事業：通いの場の充実、運営費・開設経費補助、普及啓発



フレイル予防



多世代交流



傾聴・相談



介護予防サポーター

「保健あすなる会」による健康講話

通いの場は、「つどい・生きがい・介護予防・見守り・相談・ケア」の多機能を持つ『地域の支え合いの拠点』としての機能に加え、世代や属性を超えた交流の場でもある。

②包括的支援事業

【介護保険特別会計予算額 35,338千円】

【一般会計予算額（重層） 64,452千円】

地域のケアマネジメントを総合的に行うため、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを包括的にを行います。

◎1)地域包括支援センターの運営

【一般会計予算額（重層） 37,109千円】（再掲）

- ・介護予防ケアマネジメント業務 → ケアプランの作成やサービス調整（ケアプランナーの配置）
- ・総合相談支援業務 → 総合相談業務、制度横断的支援
- ・権利擁護業務 → 成年後見利用促進事業、高齢者虐待
- ・継続的・包括的ケアマネジメント支援業務 → ケアマネ支援
- ・地域ケア会議の充実 → 地域資源・困難事例検討、自立支援型会議の開催

2)在宅医療・介護連携推進事業

【介護保険特別会計予算額 4,790千円】（再掲）

- ・在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口の設置、協議の場の開催
- ・昭和伊南総合病院内「医療介護連携室」の運営
- ・ICTを活用した情報共有システムの管理・運営
- ・医療・介護関係者等による研修会の開催支援
- ・在宅医療と人生会議の啓発、看取りに関する教材の活用
- ・心肺蘇生を望まない傷病者等に対する救急隊とかかりつけ医の連携事業

3) 認知症総合支援推進事業

【介護保険特別会計予算額 7,439千円】（再掲）

※令和7年度より社協委託

- ・普及啓発・本人発信支援 → ホーター養成、啓発イベント、本人ミーティング ※
- ・予防「認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする」 → 通いの場の拡充、健康講話
- ・医療・介護サービス・介護者支援 → カフェ・つどいの充実、介護者支援 ※
初期支援、個別相談、損害賠償保険加入
- ・認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加 → チームレジ構築、ホーター活動支援、企業への啓発 ※
地域見守りネットワーク



学校・地域・企業等での啓発



当事者交流会



パートナーによる訪問

◎ 4) 生活支援体制整備事業

【一般会計予算額（重層） 27,343千円】（再掲）

- ・生活支援コーディネーターの配置 (SC) → 第1層・エリア・就労的活動支援コーディネーターの配置 ※ **拡充** **重点**
エリアコーディネーター：2層SC等との連携による地域づくりの推進
就労的活動支援コーディネーター：役割がある社会参加促進
第2層SCの配置・活動支援
- ・支え合い推進会議の強化 → 第1層：全市的な地域課題の明確化、発信、資源開発
第2層：地区単位での生活支援の仕組みづくりの推進
保険料補助
- ・多様な主体との連携推進 → 多層的な生活支援の仕組み構築



支え合い人材募集啓発



第2層支え合い推進会議（地区単位）



地区の相談会で困りごとの把握



各地区での生活支援の取組



第1層支え合い推進会議（全市単位）

③ 任意事業（介護保険特別会計分）

【予算額 23,109千円】（再掲）

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険の各種サービスの提供を行います。

1) 家族介護を支える事業

- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）
- ・介護教室事業

2) 介護給付費適正化

- 介護給付費適正化事業の推進
- 介護給付費通知の実施
- 介護給付適正化総合支援システムによる適正化

(3) 高齢者福祉及び介護保険関連(一般会計分)

高齢者の生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

① 老人福祉対策事業

【予算額 32,696千円】

1) 在宅生活を支える事業

家庭生活援助員の派遣	生活援助、生活支援（掃除、ごみ出しなど家事援助等）
各種福祉サービス券の交付	訪問理美容券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
日常生活用具貸与	ベッド貸与
住宅整備補助（住宅改修）	

2) 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者訪問
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

3) 家庭介護者慰労事業

【予算額 10,250千円】（再掲）

② 老人福祉施設運営負担事業

【予算額 9,640千円】

特養建設負担金等

③ 介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業、生活指導短期宿泊事業

【予算額 1,150千円】

1 健康保険、福祉医療制度の運営

R8.2
市民課

めざす姿 必要なときに適切な医療、健康づくりのためのサービスを受けることができる。

8年度の
ポイント

- ①国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の安定した運営
- ②福祉医療費給付の拡充及びマイナ保険証を活用した医療費助成の効率化の推進

1. マイナ保険証

令和7年12月2日から「マイナ保険証」の利用を基本とするしくみに変わりました。

令和7年10月現在、駒ヶ根市のマイナ保険証利用率は、国民健康保険の被保険者で55.2%（県内19市中1位） 後期高齢者医療保険の被保険者で40.4%（県内19市中2位）となっています。

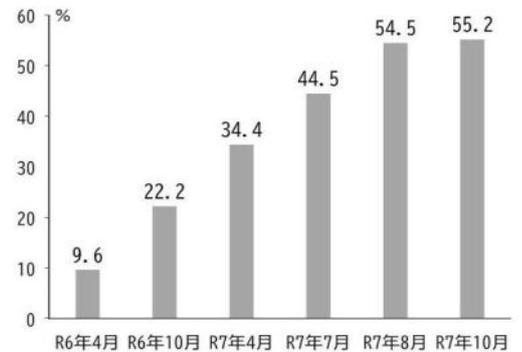
マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証に代わる「資格確認書」を交付しています。

マイナ保険証のメリットには次のようなものがあり、市でもマイナ保険証の普及を進めています。

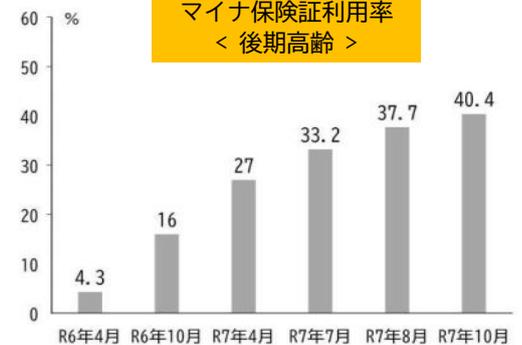
マイナ保険証のメリット

- ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除（市の窓口に来て限度額認定証などの手続きが不要）
- ・データに基づく効率的・効果的な医療サービスの提供
- ・救急現場での適切な応急処置や搬送先の選定等に活用
- ・確定申告時の医療費控除の手続きが簡素化

マイナ保険証利用率
< 国保 >



マイナ保険証利用率
< 後期高齢 >



2. 国民健康保険事業 【予算額 2,829,806千円】

国民健康保険（以下「国保」という。）は、他の医療保険（被用者保険や後期高齢者医療保険）に加入されていない市民を対象とした公的医療保険制度です。会社等を退職したほとんどのの方が国保に加入するなど、国民皆保険の根幹として堅持していかなくてはならない国が創設した社会保障制度になります。

平成30年度の国保制度改革により、市町村と県が共同保険者となり、国保事業の運営と制度の安定化を担っています。

1) 保険給付事業

平成30年度の国保制度改革により、市町村は県から示される納付金（財源は保険料等）を支払うことで、普通交付金対象分の保険給付費は、全額、県から交付されるしくみに変わりました。

①普通交付金対象分

- ・療養給付費（現物給付；診察・薬剤・処置・居宅療養・入院費等の費用）
- ・療養費（現金給付；装具作成や柔道整復師等による施術等の費用）
- ・移送費（医師の指示により、緊急に転院した場合等の移送費を支給）
- ・高額療養費（療養給付費の自己負担額が一定額を超えた場合、区分に応じて超えた額を支給）

②普通交付金対象外分

- ・出産育児一時金（一児につき50万円）産科医療保障制度分含む
- ・葬祭費（死亡した被保険者1人につき5万円）

2) 保健事業

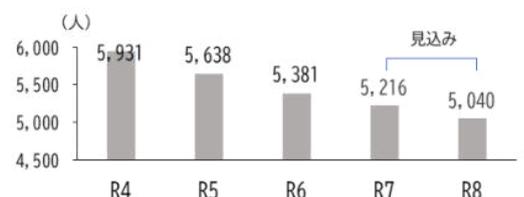
①特定健康診査等事業

- ・40～74歳の方を対象に特定健康診査や特定保健指導、重症化予防のための保健指導を行います。

②疾病予防事業（独自事業）

- ・若年者健診、人間ドックの費用補助を行います。

年度平均被保険者数
< 国保 >



3. 後期高齢者医療保険事業

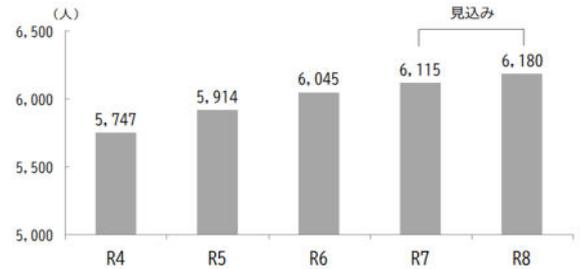
【予算額 604,351千円】

後期高齢者医療保険（以下「後期高齢」という。）の被保険者は、75歳以上の方と一定の障害があつて認定を受けた65歳から74歳の方になります。

県内全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が制度の運営主体となり、市町村は、保険料の徴収や申請・届出等の受付（窓口業務）を行います。

保険料率は県内で統一されており、被保険者個人単位で保険料が賦課されます。

年度平均被保険者数
< 後期高齢 >



4. 福祉医療費支給事業

【予算額 252,106千円】

子ども、心身障がい者、母子・父子家庭等を対象に福祉医療費の給付を行います。

福祉医療費は、受診時の自己負担額から500円を除いた額とし、子どもについては、18歳到達後の3月31日（以下「18歳年度末」という。）まで無料となります。

1) 子ども医療費

子ども医療費については、窓口負担の無料化を実施する県内市町村が増えてきています。

市でも、令和4年8月から外来の対象年齢を18歳年度末まで拡大し、県内医療機関での窓口負担を無料化としました。

拡充 マイナ保険証を活用した医療費助成の効率化の推進

医療機関を受診する際、マイナ保険証があれば、紙の「福祉医療受給者証」の提示を不要とするものです（現物給付のみ）。

紙の受給者証を持参する手間が軽減するとともに、紛失リスクがなくなり、持参忘れによる再来院の防止にもつながります。

上伊那広域連合が実施主体となり、令和8年度にシステム改修を行います。

2) 心身障がい者医療費

心身障がい者に対する福祉医療費は、県補助対象分以外に、市単独の給付を設けています。給付対象ごとに所得制限等を設けています。

拡充 精神障がい者入院医療費の助成

県補助の対象拡大に伴い、精神障がい者の入院医療費の助成を行います。

給付対象は、精神障害者保健福祉手帳 1級及び2級をお持ちの方で、次の所得制限を設けています。

精神1級；特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令第7条に定める額を超えないこと
精神2級；所得税が非課税であること

給付は令和8年4月診療分から対象となります。

給付対象	給付範囲	
	県補助	市単独
身障1級	○	
身障2級	○	
身障3級	○	○
身障4級	○	○
療育A1	○	
療育A2	○	
療育B1	○	
療育B2	○	○
精神1級	●	○
精神2級	●	○
精神3級		○
65歳以上	○	

● 外来・入院
○ 外来のみ

2 地域医療体制の充実

R8.2
地域保健課

めざす姿 医療機関や組織がそれぞれの役割を担って地域医療体制を確保し、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができる。

	推移						目標
	H27	H29	R1	R3	R5	R7	R8
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）単位：P	3.09	3.15	3.18	3.28	3.17	2.92	3.40

① 地域医療体制の充実

- 上伊那広域連合 【予算 一般会計6,939千円】
 - 保健福祉総務費負担金
 - 休日診療当番医事業費負担金
 - 地域医療再生事業費負担金（看護師確保対策事業・看護師奨学金事業）
- 上伊那医師会
 - 医師会附属准看護学院運営費負担金
- 上伊那歯科医師会
 - 休日歯科診療事業費負担金

② 在宅療養に対する支援体制の充実

- 在宅医療・介護連携推進事業 【予算額 介護特会4,790千円】（再掲）
 - ・在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口の設置、協議の場の開催
 - ・昭和伊南総合病院内「医療介護連携室」の運営
 - ・ICTを活用した情報共有システムの管理・運営
 - ・医療・介護関係者等による研修会の開催支援
 - ・在宅医療と人生会議の啓発、看取りに関する教材の活用
 - ・心肺蘇生を望まない傷病者等に対する救急隊とかかりつけ医の連携事業



人生会議の進め方を紹介した「心づもりノート」



家族向けに作成した「在宅での看取りガイド」

1 包括的支援体制の構築

R8.2
福祉課

めざす姿

さまざまな地域福祉課題に対応できる包括的な支援体制が整備されている。

	推移							目標
	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
支え合い等の人間関係が築かれている（市民満足度調査）	3.32P	—	3.31P	—	3.22P	—	3.27P	3.50P
市民後見人（人）※上伊那地区における人数	11	6	10	9	9	6	6	8

8年度の ポイント

地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

① 重層的支援体制整備事業

継続

【予算額 22,382千円】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する

- ・多機関協働事業
- ・参加支援事業
- ・アウトリーチ等事業

② 社会福祉協議会事業補助

継続

【予算額 26,538千円】

地域福祉事業等

- ・地域の支えあいの構築
- ・よろず相談等、属性を問わない相談業務
- ・福祉教育の推進 他



＜地域での話し合い＞

③ 民生児童委員会運営事業

【予算額 5,242千円】

- ・研修等の実施
- ・地域社会でつながりが希薄な住民の把握

④ 上伊那成年後見センター運営委託

継続

【予算額 6,610千円】

上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

・市民後見人育成事業

上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

・法人後見受任

個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

令和7年3月末現在 受任件数88件、内駒ヶ根市16件（後見10件、保佐6件、補助0件）

年度	上伊那総 相談件数	駒ヶ根市 相談件数	駒ヶ根市 被後見人
R2	4,212	839	12
R3	3,771	834	19
R4	3,635	743	17
R5	2,951	628	16
R6	4,169	857	16
R7見込	4,500	780	19

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

R8.2
福祉課

めざす姿

障がいのある人が、必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らしている。
一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる生涯活躍のまちがつけられている。

8年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 1,084,500千円】

地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末（3/31）

年度	保持者数	サービス受給者数	給付費(千円)
R2	2,034	430	661,507
R3	1,891	437	731,699
R4	1,895	473	806,485
R5	1,852	514	901,870
R6	1,868	538	980,598
R7	-	-	(見込額)1,044,000
R8	-	-	(予算額)1,084,500

② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

③ 強度行動障がい児者住宅等整備事業

継続

【予算額 810千円】

障がい者の地域における自立支援を図るため、在宅で生活する一定以上の行動障がいがある児者の住宅に対して、障がいの特性に応じた居室等の環境改善のための改修に要する経費の補助を行う。

3 生活困窮者への支援R8.2
福祉課**めざす姿** だれもが健康で文化的な生活を送ることができる**8年度の
ポイント** ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援**① 生活困窮者自立支援制度事業**

【予算額 19,137千円】

- ・生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ・ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住居確保給付金(有期)を支給する
- ・子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- ・車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- ・家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- ・「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移

【予算額 200,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)
R02	65	67	182,979
R03	68	75	147,203
R04	68	74	177,392
R05	65	73	195,471
R06	68	74	193,324
R07	78	85	200,000 ←見込み

③ 福祉企業センター**継続**

【予算額 39,346千円】

- ・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。
(生活困窮者及び障がい者)

(千円)

	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8予算
受託額	10,528	10,296	8,426	7,784	7,700	12,000
利用者工賃	9,914	9,676	7,830	7,266	7,100	10,800